



平成30年12月12日

福井県健康福祉部健康増進課

担当者：佐野、野路、上藤
 電話：0776-20-0351
 代表(内線)：0776-21-1111(内線2625, 2626)
 メール：kennzou@pref.fukui.lg.jp
 紹介：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/index.html>

健康長寿の福井

インフルエンザの流行期に入りました！

県内のインフルエンザ定点医療機関（35医療機関）の平成30年第49週（平成30年12月3日～平成30年12月9日）における1定点あたりのインフルエンザ患者数は1.03人となり、流行開始の指標である1定点あたり1.0人を上回り、本県でインフルエンザの流行期に入ったと考えられます。

また、本日付けで、市町および関係各課に対し、学校、保育所、高齢者施設等へ予防対策の徹底等について通知したところですが、県民の一人ひとりが感染予防を行っていただくことが重要であるため、下記の対策等について広く周知していただきますよう、よろしくお願ひします。

記

○ インフルエンザの予防対策等

- (1) 帰宅の際のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
- (2) できるだけ、人ごみを避けましょう。マスクの着用も感染予防に有効です。
- (3) 室内では加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
- (4) 栄養と休養を十分にとり、健康管理に注意しましょう。
- (5) 風邪様の症状が現れたら、マスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、他の人へうつさないためにも大変重要です。
- (6) 咳エチケットを心がけましょう。
- (7) インフルエンザに関するご相談は、お近くの健康福祉センターまたは国の相談窓口（03-5276-9337）まで。
 （土日祝日を除く、9時～17時）

添付ファイル1



H30-31シーズン流行期入チラシ.pdf